

令和2年第5回 飯塚市議会会議録第4号

令和2年9月10日（木曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第9日 9月10日（木曜日）

第1 一般質問

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（上野伸五）

これより本会議を開きます。昨日に引き続き一般質問を行います。4番 奥山亮一議員に発言を許します。4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

公明党の奥山亮一です。通告に従いまして質問を行います。どうぞよろしくお願いいたします。今回は、電子図書館について質問しますので、よろしくお願いいたします。今般の新型コロナウイルス感染症の影響で、政府から緊急事態宣言発令後、自粛生活を行い自宅からの外出もままならない状況下で、読書家にとっては図書館の利用ができず、大変な思いをされたことと思います。そんな中、自宅にいながらにしてコロナ発生前と変わらず、図書の貸し出し、返却が図書館に足を運ばなくてもできる電子図書館が脚光を浴びました。中には急遽導入した自治体もあるようです。福岡県内においても電子図書館を開始している自治体があります。コロナ禍での視察は難しいため、この4自治体に電話で内容を伺いましたので、後ほど内容をお話ししますが、まず現状についてお伺いします。

最初に、現在飯塚市内にある5つの図書館の蔵書数について伺います。それと、各図書館のキャパといいますか、管理が可能な上限数について、どのようになっているのかお伺いします。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

まず、蔵書数につきましては、本年3月31日現在における市内5カ所の図書館の一般書等の図書資料とAV資料を合わせた合計で申し上げますと、飯塚図書館2万7616冊、ちくほ図書館8万5797冊、庄内図書館8万834冊、穂波図書館4万361冊、穎田図書館1万1678冊、合計で49万6282冊となっております。また、管理可能な上限数につきましては、図書資料等のいわゆる倉庫のような部分である閉架スペースの広さを考慮いたしましても、おおむね先ほど申し上げました冊数が上限となると考えております。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

本市が約50万冊ということで、県内でもかなり多い蔵書というふうに思います。福岡県内全体的に言いますと、人口に比例しない自治体もありますけれども、上位の福岡市、北九州市、久

留米市に次いで、本市は4番目に多い蔵書となっております。

次に、蔵書が幾ら多くても、その市民の皆様がどれくらい利用、または読まれているかが重要だというふうに思います。そこで伺いますが、人口に対する貸出数はどのような状況なのかお伺いします。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

本年3月31日現在の本市の人口1人当たりの貸出冊数は、59万7676冊の貸出冊数を人口12万7557人で除しまして、4.69冊となっております。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

今ご答弁いただきましたこの1人当たりの4.69冊が、多いのかどうかというところをちょっと確認しましたがけれども、決して自慢できる貸出数ではありませんでした。県内で1人当たりの貸出冊数が1番多いのは、水巻町で12冊です。次に11冊が福津市、久山町、10冊が大野城市、那珂川町、新宮町、筑前町で、近隣の自治体では直方市が4冊、宮若市が5冊、田川市が3冊、嘉麻市が5冊、桂川町が5冊、中には筑豊エリアで2冊という自治体もあります。活字離れが深刻になっている中、もっともっと図書館を利用し、読んでいただきたいというふうに思っております。

次に、利用者数について、年齢別がわかれば、どのような状況なのかお伺いします。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

令和元年度実績における利用者数合計は14万1640人となっておりますが、年齢別利用者数の内訳といたしましては、6歳以下の利用者が6879人で4.9%、7歳から15歳までの利用者が1万6774人で11.8%、16歳から30歳までの利用者が8022人で5.7%、31歳から40歳までの利用者が1万4881人で10.4%、41歳から50歳までの利用者が1万8566人で13.1%、51歳から60歳までの利用者が1万7690人で12.5%、61歳から70歳までの利用者が3万4371人で24.3%、最後に、71歳以上の利用者が2万2335人で15.8%、その他団体利用者が2122人で1.5%となっております。年齢別利用者の特徴といたしまして、さまざまな社会的要因も考えられますが、絶対数では若年層の利用が少なく、青年層から年齢が高くなるに従って、利用者が多い傾向となっております。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

今言われましたように、読書習慣を身につけてほしい年代の方々が少なくなっておりますけれども、子どもに今、読め読めと言っても、なかなか難しいというふうに思います。まず、親世代から手本と、環境を整えるところからスタートが必要というふうに感じております。

次に、実際、図書館で借りることができる登録者数の実数について、どのような状況なのかお伺いします。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

本年3月31日現在の登録者数を15歳までの児童生徒、15歳以上の一般登録者及び団体その他の登録者をそれぞれ市内、市外に分けて申し上げますと、まず、15歳未満の児童生徒では

市内が7311人、市外が60人の合計7371人、15歳以上では市内が4万9610人、市外が3101人の合計5万2711人、団体その他につきましては、市内で215人、市外が90人の合計305人ございまして、総合計では6万387人となっております。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

今の答弁いただいた内容を整理しますと、市内の方が、団体を含めて5万7135人、人口比で見ると44.7%の半数以下の方になるわけですが、極端な言い方をしますと、55.3%、半分以上の方が読書をされていないということになります。それを裏づける新聞記事が私の購読している新聞に掲載されておりましたので紹介しますが、8月28日付のその内容は、国立青少年教育振興機構の調査内容ですが、20代から60代で1カ月に読む紙の本がゼロ冊と答えた人は、平成25年に28.1%だったのが平成30年には49.8%へ増加し、半数の人が1冊も本を読まないというふうな結果が出ておりますというふうに掲載されておりました。また、青年への指針として、教育者でもあった戸田城聖氏は「青年よ、心に読書と思索の暇をつくれ」と読書の重要性を訴えられました。さらに、紙媒体に限らず、今は電子書籍もオーディオブックもある。多忙なときこそ読書に挑戦したいと筆者の決意も掲載されておりました。私自身も、電子版の新聞、それから電子書籍のアプリを入れておりますので、この読書の秋の期間に紙媒体とあわせて、読書に挑戦をしていこうというふうに思っております。

次に、実際借りることができる図書カードの登録者数に対する貸出数は、どのような状況なのかお伺いします。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

登録者数1人当たりの貸出冊数は、貸し出しました59万7676冊を登録者数6万387人で除しまして、9.9冊となっております。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

この貸出数から見ると、先ほど図書館を利用して借りる方は、先ほどの大野城市や新宮町、それから筑前町の10冊以上借りる上位地域の方と肩を並べるぐらい、読書家がおられるんだというふうに思いますけれども、先ほど紹介した新聞のコラム記事に、お笑い芸人の又吉直樹氏が本の魅力について「人間は日々、年をとりながら変わっていきます。10代で読んだ本を20代、30代で再読すると新しい発見がある。そのときにしかできない読み方がある。いつ読んでも違う味がする。それが読書の大きな魅力の一つです。」と語っています。このような本の魅力を若い方にもぜひ経験していただきたいというふうに思います。

次に、公共の図書館が重要視する指標の一つとなっております、蔵書1冊当たりの年間貸出冊数である蔵書回転数がどのようになっているのかと、それからジャンル別の回転数とその回転数に対する評価がどのようなのか伺います。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

本年3月31日現在における蔵書回転数は、貸し出しました59万7676冊を蔵書数49万6282冊で除しまして、1.20回となっております。評価といたしましては、蔵書回転数は1.0回を超えておりますことから、市民ニーズの高い選書ができていますものと見ております。なお、一般書、児童書別の蔵書回転数の特に高い3つの分野をご紹介しますと、一般書では

料理や育児書の分野を含む「技術、工学・家政学、生活科学」が1.71回、「小説」が1.5回、自己啓発、心理学、占いなどの「哲学・宗教」が1.11回となっております。次に児童書では、占い、心霊現象などの「哲学」が2.04回、「絵本」が1.53回、「自然科学」が1.49回というような内容になっておりまして、生活に密着するもの、新刊図書、話題書、人気小説、育児などの蔵書回転数が高い傾向となっております。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

今言われましたように、計算上では回転数が1.0回を上回っておりますけれども、中でも自己啓発、心理学、占いなどの分野で低い回転数となっておりますので、実際の数値を出すのは難しいと思いますけれども、見直しなどが可能ではないかというふうに思いますので、検討していただければと思います。

次に、近隣自治体の蔵書回転数はどのようになっておるのか、また、それらとの比較において、本市の状況がどうなのかお伺いします。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

平成30年度での数値となりますが、嘉麻市の蔵書回転数は0.6回、桂川町が0.7回、田川市が0.91回、直方市が1.18回となっております。同じ年度、本市では1.23回でございますので、近隣の自治体と比較しても高い貸出数となっております。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

ほかの自治体も1回以上を目指して、頑張っていただければというふうに思います。近隣の中では結構貸し出しされておりますけれども、さらに市民の皆様に利用していただきたいというふうに思います。

次に、魅力ある蔵書の購入や、幅広い種類の書籍の購入について、現在、新刊等の購入について、どのような状況なのかお伺いします。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

新刊等の図書の購入状況につきましては、図書購入費の過去3年間の実績で申し上げますと、毎年度約3250万円の経費でもって1万8400冊前後の図書を購入しておりますが、乳幼児から高齢者まで幅広い層のニーズに沿った資料を選定、収集することで、情報提供や文化的な生活を支えるものとして、利用者の求める資料を速やかに提供し、生涯学習の機会の増進を図るとともに、自己学習の支援を行っております。図書館資料の収集に当たりましては、新刊の選定、発注を基本に、資料選定委員会で、各図書館の購入傾向、特徴の協議や、利用者のリクエスト、スタッフ会議等により、市立図書館全体としての資料管理のあり方を検討しながら図書館として収集すべき資料を購入いたしております。図書館資料の収集によって、いかに市民にとって有用な資料を選定するか、また、除籍する図書とのバランスをとりながら進めることが重要であると考えております。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

充実した図書から魅力ある図書館づくりに大きな責任がある委員会、スタッフの皆さんの腕の

見せどころだというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

次に、紙媒体の書籍の場合、回転率が低いというふうに思ひますけれども、新刊の貸出状況についてはどのようになっているのか、お伺ひします。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

新刊につきましては、各図書館で新刊本のコーナーを設置しまして、来館者の目を引く工夫をいたしております。また、貸出状況につきましては、著名な作者や話題となっている本につきましては、貸出予約が連続してございまして、希望者へ届くまでに時間を要することもございまして。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

電子書籍の場合、複数のライセンスを取得すれば、一度に複数の方が同時に借りることができるようになるわけです。

次に、冒頭にも少し触れましたが、今般の新型コロナウイルス禍で貸し出しできなかった期間が長期間あったと思ひますけれども、その状況についてお願ひします。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

本年4月、5月の緊急事態宣言で休館となった期間は、貸し出しサービスを中止いたしましたので、前年4月の貸出冊数5万1946冊に対しまして、休館前の4月8日までの貸出冊数が1万2860冊、また、前年5月の貸出冊数4万5853冊に対しまして、緊急事態宣言解除後の5月19日から5月末日までの貸出冊数は2万1486冊でございました。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

昨年の貸出冊数の1日当たりで、先ほど答弁いただいた内容を見ますと、昨年が約1日2千冊の貸し出しがあつているものが、緊急事態宣言解除後も戻ることがなく、1日1600冊ほどになっております。借りたくても図書館まで行きづらい状況に読書家の皆さんはストレスがたまつておられるのではないかとこのように思ひます。

次に、各年代で一番利用してほしい中高生について伺ひます。先ほどの答弁にもありましたが、利用者数、図書館貸出登録者数ともに少ない世代ですが、学校の図書館もあるので、一概に図書に触れていないというわけではないというふうに思ひますけれども、公立の図書館として、中高生を対象とした読書または図書館の利用を促すような取り組みをしておられるのか伺ひます。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

図書館ホームページまた館内において、ヤングアダルト向けのコーナーを設けまして、お薦め図書の紹介を行うとともに、本年4月からSNSのツイッターサイトを開設いたしまして、電子媒体による図書館情報の提供を行い、学習室の利用状況を含む図書館情報やお薦めの本の紹介を発信することで、読書習慣につながる取り組みを行つております。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

それでは、ツイッターについて伺ひますが、スマートフォンなどのデジタル通信機器を身近な

ものとして捉えている中高生向けとしては、ツイッターは非常によい取り組みだというふうに思います。図書館ツイッターの市民への紹介方法、現在の登録者数、これまでの発信回数、お薦め本の紹介について、何回ぐらい発信をされておられるのか、また、ツイッター発信によって図書館利用者の増加等の効果があったのかどうか伺います。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

ツイッターの市民への紹介につきましては、QRコードを各図書館で張り出すとともに、市報の図書館だよりに掲載をしております、現時点での登録者数は111人となっております。

次に、ツイッターによる発信につきましては、原則、毎日1回必ず発信をしております、開設以来、累計で203回、また、お薦め本の紹介につきましては、38回発信しております。ツイッター発信による利用者の増加につきましては、開設以降まだ期間も短く、現時点ではその効果の検証を始めたところでございます。今後も指定管理者の協力を得ながら周知を行い、登録者及び利用者増につながるよう努めてまいります。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

先日、7月28日の新聞に、ツイッターのお薦め本の紹介が掲載されておりました。どんどん広めていただきたいというふうに思います。ぜひ、若年者にかかわらず、全ての年代の方の登録が拡大するようにお願いしたいというふうに思います、それには年内に何人であるとか、年度内に何人とか、目標を決められると対策等も打ちやすいと思いますので、お願いをしたいというふうに思います。

次に、中高齢者に対する図書館利用の促進についてはどのような取り組みがされておるのか伺います。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

中高齢者を対象とする読書活動の啓発につきましては、当該年齢層の興味、関心を喚起する郷土や歴史にかかわる講座を開催し、図書館へ足を運んでいただけるよう取り組んでおります。また、館内におきましても本を見つけやすくなるように、わかりやすい言葉で紹介する表示や本を手に取りやすい高さに配置をする取り組みを実施し、大活字本の購入にも配慮いたしまして、利用しやすい図書館づくりを心がけております。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

中高齢者に対して、優しい図書館を目指し、努力いただきありがとうございます。どんどん発信をしていただければというふうに思います。ますます利用者が拡大していくように、お願いとともに、また5カ所の図書館にはコミバスもとまりますので、行きはよいよい帰りはという歌がありましたけれども、帰りがなかなか苦しくございますけれども、バスもとまりますので、利用いただければというふうに思います。

次に、電子図書館にかかわる事項について伺ってまいります。まず、電子図書館を利用するには、スマホ、タブレット、パソコンが必要です。また、それらを快適に安価に使うために、各端末の従量制の料金体系を使うことなく、通信料の必要のないWi-Fiが利用できるネット環境整備の普及について伺いますが、本市では小中学校でのWi-Fi環境の整備が進み、子どもたちがデジタル通信機器に触れる機会が多くなっていくことと思われま。そこで伺いますが、市

内の一般家庭におけるWi-Fi環境の状況について、把握してあればお願いします。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

大変申しわけございません。市内の全家庭を対象とするデータや情報につきましては、現在のところ把握いたしておりません。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

把握されていないということですが、総務省が2017年ではありますけれども、発表したインターネット利用者の数字を見ますと、59歳までが約95%以上がインターネットを利用していると。それから60代が74%、70代が47%、80代が約20%とありました。この数値からWi-Fi環境となると下がるというふうに思いますけれども、今後、全世代にスマホ端末の普及が進めば、電子図書の利用も増加していくというふうに思います。

次に、スマホの話をしましたけれども、本市のスマホ端末の普及率について、把握してあればお知らせください。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

申しわけございません。先ほどのご質問と同様に、市内の普及率につきましては把握をしておりますが、参考までに申し上げますと、平成30年の総務省の通信利用動向調査によりますと、福岡県内のスマートフォンの普及率は62.3%となっているようでございます。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

県で平成30年に62.3%の普及率ですから、ここ1年で加速的に進んでいるというふうに思います。

次に、今後の図書館サービスのあり方について伺う前に、新聞記事を紹介したいと思います。全国紙を初め、地方紙においても電子図書館の記事を掲載しておりまして、主な内容は、パソコンやスマートフォンを使って電子書籍が借りられる電子図書館の人气が急上昇しております。特に今般のコロナ禍においては、各自治体が図書館の休館を余儀なくされましたが、電子図書館の貸し出しサービスを行っている78の自治体では、5月の貸し出しが前年同月比5.3倍の8万5千件を超えるなど、6月以降も前年を上回っているようです。また、図書館に向いて行けない人でも利用でき、文字の拡大や音声読み上げの機能もあります。ほかのメリットとして幾つか紹介しますが、1つ目として、物理的な境界がないため、エリアが広い本市には大きなメリットになります。2つ目として、24時間運営は電子図書館の利点の一つでございます。3番目として、同時アクセスが可能。4番目として、構造的なアプローチ、内容は、本の目次から読みたい章に直接アクセスが可能である。5番目に検索が容易。これは全蔵書から特定の語句を検索し、見つかった本にアクセスできる。それから6番目に、スペースが要らず、本の汚損や紛失の心配がなく、期限が来れば自動的に返却されるので督促も省けるというふうに、さまざまな特集の本棚づくりもネット上でできます。そこで伺いますが、電子図書館に関する導入状況などの情報を把握してあればお願いします。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

電子図書館の導入は、平成19年に東京都千代田区が導入したのを皮切りに、令和2年4月現在では、一般社団法人電子出版制作・流通協議会の電子図書館いわゆる電子書籍貸し出しサービス実施図書館の調査では、全国の公共図書館3303館中、96館が導入をいたしております。福岡県内の自治体におきましては、田川市、宗像市が既に導入をしております、本年度からは行橋市、春日市が導入をしております。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

今答弁いただきました4つの自治体には電話をし、何点か伺っておりますので紹介したいと思っております。1つ目の福岡県田川市ですけれども、かなり前でありますけれども2016年3月に導入されており、7月末の登録者が554人で、今後登録者をふやしていきたいというふうにおっしゃっておられました。コロナ禍においては、前年比で増加をしましたと。2つ目の2019年10月に導入した宗像市では、図書課が設置されるぐらい充実して、今後もますます電子図書が充実されていくというふうに思います。3つ目の2020年4月に導入した行橋市ですけれども、PFI方式で運営をされており、計画から導入まで3カ月という短期間で行っております。4番目の2020年6月に導入の春日市ですけれども、当初は若い方の登録が多いというふうに思っておったところ、実際には40代、50代の方が多かったと。やはりなかなか図書館に行かれない年代の方だというふうに思いますけれども、また、今まで紙媒体の書籍を借りたことがない方の登録がされているというふうにあります。それ以外では、福岡県ではありませんけれども、隣の熊本県の八代市の電子図書館では、本年7月の豪雨にて被災された人吉市、津奈木町、球磨村、芦北町の住民に対し、2020年12月までの期間ですけれども、電子書籍の利用を可能にされています。利用するためにはID、パスワードが必要ですが、電話で受け付けをされておられます。このように電子端末があれば、エリアに関係なく、どこからでも利用できるというメリットがあります。

次に、今申し上げましたメリット以外に、本市が電子図書館を導入した場合、どのようなメリットが考えられるかお願いします。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

今般の新型コロナウイルスなどへの対応、また先ほどご指摘がございましたように、障がいや病気など、あるいは子どもさんたちのように、移動弱者または仕事や学校に時間を拘束されている方々にとりまして、図書館まで出向く必要があることというのが、利用を妨げる要因となっていたというふうに思われます。電子図書館の導入につきましては、こうした来館困難な状況にある市民に対する新たなサービスとして有益ではないかというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

最後の質問になりますけれども、今答弁されましたように、市民に対して有益と考えてありますから導入しないことがないというふうに思いますけれども、新型コロナウイルス感染症への対応のみだけでなく、図書館への来館が困難な市民への対応を含めて、電子図書館の導入は非常に有益というふうに思われます。世界に目を向けますと、最も電子図書館が多いアメリカでは、公共図書館の95%以上が電子書籍を貸し出しております。日本においても電子化の進展は目をみはるものがあり、本市においてもタブレット端末を利用したペーパーレス化、キャッシュレス化など、時代の流れになっております。新たな図書館のあり方、市民サービスの提供という観点から、電子図書館の導入をすべきだと思います。ここで伺いますが、教育長、どう思われますでしょ

うか。

○議長（上野伸五）

教育長。

○教育長（武井政一）

先ほどご答弁申し上げましたように、市といたしましても、電子図書館の有益性については認識をいたしておりますが、運用コストの観点、また、先進導入自治体より多くの情報を収集しまして、導入に係るメリット、デメリットも含めて、調査研究を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

早期に調査研究を進めていくのご答弁をいただきました。導入までの期間についても非常に短期間で可能でございますので、新年度からでも開始いただくことをお願いし、この質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時44分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。17番 福永隆一議員に発言を許します。17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。コロナ禍における対策と経済効果についてお尋ねいたします。いづかプレミアム応援券の状況についてお尋ねいたします。いづかプレミアム応援券の発売が開始されています。今回の応援券の目的、発行規模についてお願いします。また、販売数の現在の状況をわかる範囲でお願いします。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、外出自粛や営業時間の短縮により地域経済が縮小する中、市民の外出機会と消費喚起、市内事業者支援を目的に実施しております。また、販売部数については20万冊、プレミアム率20%となっております。販売冊数につきましては8月末現在で約11万冊となっており、約半数が売れているところでございます。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

今回の応援券については、通常のプレミアム商品券と比較すると、かなり大規模な事業となっております。過去の商品券が使用できる取り扱い店舗数と今回の応援券が使用できる取り扱い店舗数や業種などはどうなっているのでしょうか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

これまでの取り扱い店舗につきましては、平成30年度におきましては306店舗、令和元年

度におきましては350店舗となっております。本年度につきましては、飲食店や小売店など、消費喚起につながる全ての業種を対象といたしております。取り扱い店舗につきましては、協力いただける店舗にポスターやステッカーを貼付していただくよう協力依頼しております。ご協力いただいている店舗が市のホームページに掲載することを同意していただいている店舗数になりますが、739店舗となっております。なお、ホームページ更新については随時受け付け、掲載しているところでございます。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

プレミアム応援券の販売数や協力店舗数など、現在の状況から応援券が完売できると考えていますか。もし完売の見込みが厳しいと考えているならば、早目に方策を考える必要がありますが、販売方法などを変更することはありますか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

8月3日から市内21カ所の郵便局において20万冊を販売開始いたしております。先ほど答弁いたしましたとおり、1カ月で約半数が売れておりますので、売れ行きは順調であると考えておりますが、9月の販売状況を鑑みまして、販売が減少する状況でしたら、1人当たりの購入限度額、購入限度冊数5冊を拡大するなど、販売方法について検討を行っているところでございます。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

今回のプレミアム応援券は、今までのプレミアム商品券とは違って、より以上の経済効果を期待しています。新型コロナウイルスの影響で国全体が経済的に落ち込み、それに対し、さまざまな対策が打ち出されています。飯塚市でも応援金等々、市民や事業者のために独自対策を打ち出させていただきました。しかし、いまだ新型コロナウイルスは収束する気配もなく、その影響で中心市街地では、生活することさえ待たなしの状態になっています。プレミアム応援券を購入したいが、他の支払いをするために応援券を購入することをちゅうちょしてしまうという声も聞いています。先ほど売れ行きは順調という答弁でしたが、20万冊販売することも大事ですが、その後プレミアム応援券がどういった使われ方をして経済効果が上がっているのかも含め検証し、取り組んでほしいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

今回の応援券につきましては、個人の消費行動を喚起することで、市内事業者を応援することを目的に発行しておりますので、事業主が事業用の仕入れや家賃の支払いに使用することができないこととなっております。議員言われますように、事業主の方が個人として消費する前に、経営者として経費を支払うことを優先するため、プレミアム応援券の購入をちゅうちょされるといったことは理解できますが、先ほどご答弁しましたことを目的として実施いたしておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。市といたしましては、今回の応援券の効果について、今後、購入者に対しアンケート調査を実施する予定といたしておりますので、そのアンケート結果を検証し、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、今後の経済対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

ぜひともよろしく願いいたします。

次に、市内観光施設における「G o T o トラベル」の事業の効果についてお聞きします。

「G o T o トラベル」の事業制度についてお尋ねします。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

「G o T o トラベル」事業につきましては、国の政策になりますので、市町村が知り得た範囲でお答えいたします。この事業の制度概要につきましては、国土交通省の観光庁が実施している事業で、国内旅行を対象に、宿泊・日帰り旅行代金の2分の1相当額を支援するものです。支援額のうち7割は旅行代金の割引に、3割は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与し、旅行代金の割引は1人1泊当たり2万円、クーポン券は6千円が上限、日帰り旅行については割引が1万円、クーポン券は3千円の上限となっております。なお、旅行代金の割引は7月22日以降に出発する旅行代金から先行的に開始しており、地域共通クーポン券の開始時期は10月1日からとなっております。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

新聞報道で既に420万人が利用しているとのことですが、市内の宿泊施設はどのくらい利用しているか把握していますか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

市として把握している市内の宿泊施設につきましては、7施設が登録しており、いづつかスポーツ・リゾートやサンビレッジ茜など公共施設や民間宿泊施設となっております。なお、「G o T o トラベル」事業の効果につきましては、国も9月以降に取りまとめるとのことです。市といたしましても情報収集や効果検証に努めてまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

ぜひ検証いただき、今後の市内事業者への経済支援策の参考にしてください。

次に、テレビなどで新型コロナウイルス感染拡大の影響により、オリンピック、パラリンピックを初め、各種イベントの開催中止や延期が決定したとの報道があつています。飯塚市でも飯塚国際車いすテニス大会、山笠、花火大会など各種イベントの中止、延期が決定し、活気がなくなっていると感じています。また中止や延期により、地域の活性化はもとより、地域経済へも影響が出ていると思われれます。しかしながら、この状態はいつか終わると考えます。コロナ後を見据えた中で、イベントなどを実施し、飯塚市に活気を取り戻すなど、何か活気を取り戻すようなことをお考えなら教えてください。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

議員言われますように、毎年行われております各種イベントの中止・延期により、消費の喚起など経済効果に影響が出ていることは認識いたしておるところでございます。収束時期が見えない現段階で、コロナ後を見据え、各種イベントを計画することは難しいものと考えております。

しかしながら、必ず収束する時期は来ますので、新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、その時期に見合ったイベントなどを計画し、地域や経済の活性化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

現段階で特別にイベントを計画するには、関係者と調整を行うことなど、厳しいとは思いますが、これからの状況を踏まえ、地域の活性化のためご検討いただきたいと思っております。また、コロナ後の地域経済の活性化に寄与できるように、しっかり取り組んでいただくように要望して、この質問は終わります。

次に、コロナ禍における対策と経済効果についてお聞きします。コロナ禍での市民に対する広報の方法についてお尋ねいたします。飯塚市ではさまざまな新型コロナウイルス対策を実施していますが、近隣に嘉麻市、田川市、桂川町があり、どうしても比較されてしまいます。内容に関しては手厚いものになっていることは承知していますが、他の市町より新型コロナウイルス対策に対しての広報がおそく、市民の皆さんに十分に情報が届いていないとの声が聞かれます。現在、市民に対してどのような広報を行っているのかお尋ねします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

本市では、新型コロナウイルス対策の広報について、ホームページやSNSでの配信、チラシの全戸配付、防災行政無線の活用などを行っております。ホームページやSNSでは、8月7日にお盆の長期連休に向けた注意喚起について、市長のメッセージを動画配信するとともに、市内の感染状況などをできるだけ迅速に掲載しております。また、チラシの全戸配付につきましては、直近では8月15日号で市長のメッセージや本市が取り組む対策事業をお知らせいたしております。防災行政無線につきましては、8月1日から8月31日までの予定で、毎日夕方6時30分ごろから感染予防を呼びかけているところでございます。さまざまな手段を講じて広報を行っておりますが、全ての皆様に感染予防の啓発や、市の取り組みをお届けすることの難しさも感じているところでございます。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

市民の皆さんに情報が十分に伝わらない状況で、市民の皆さんが不安に感じ、経済活動にも影響が出ていることを懸念しております。福岡県では、新型コロナ警報を発動し、その取り組みの一つとして、接待を伴う飲食店等に対して感染予防宣言ステッカーを配付していますが、飯塚市でも同様に、ステッカーなどを配付できないのかお尋ねします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

質問議員の言われますとおり、福岡県が飲食店等に対し、感染防止宣言ステッカーの貼付をお願いしています。本市としましても、事業者の皆様業種別ガイドラインの遵守をお願いするとともに、感染予防対策を講じられた事業者への助成を行っておりますので、このような事業者に対し、コロナ感染防止協力店のステッカーを、今月から配付する予定としております。引き続き、市民の皆様が安心して買い物などができる環境整備に取り組む事業者を支援するとともに、市民にもステッカーなど、見える形での情報提供に努めていきたいと考えております。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

先ほどの答弁で、事業者の皆様にも業種別ガイドラインの遵守をお願いするとともに、感染予防対策を講じられた事業者への助成を行っていますと答弁されました。一部の報道で、飯塚市の職員の懇親会厳禁という通知が出されたという報道がなされ、この報道により、市内の飲食店の客足に大きな影響が出たと飲食店事業者から話を聞いています。ただでさえ、福岡県から営業時間の短縮を言われた中で、この飯塚市の職員の懇親会厳禁という通知は、飲食店にとっては大打撃です。コロナ感染を防ぐ対策をするなどと言っているわけではありませんが、落ち込んだ地域経済の向上を図るためには、もう少し違った通知の方法があったのではないかと思います。一方では、安心して買い物ができる環境整備に取り組む事業者を支援すると言いながら、職員の懇親会厳禁というのは、アクセルとブレーキを同時に踏んでいる状態ではないでしょうか。そこで、実際に職員にどのような内容の通知が出されたのかお尋ねします。あわせて、その対応が現在も継続しているのかお尋ねします。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

失礼しました。議員ご案内のとおり、8月4日付の通知文書にて、会食・会合については、当面の間自粛すること、また各所属の懇親会等については、感染者が発生した場合、組織運営に著しく支障を来すため、当面の間厳禁とするといった通知をしておりました。通知をした当時は都市部を中心に感染拡大傾向が続いており、福岡県内においてもその傾向が見られていたことから、組織運営上強く周知する観点にて、そのような内容としていたところでございます。しかしながら、現在では依然として予断を許さない状況ではございますが、全国的な感染状況は減少傾向の兆しが見えつつあること、また福岡県においても、8月21日をもって休業要請の解除や会食・会合に係る制限の解除がなされたことを踏まえ、9月1日付の通知文書にて、人数や会場の広さ、換気等を総合的に勘案し、感染防止対策の徹底が図れないときは自粛することといった通知を行ったところでございます。当初より、各所属の懇親会等についてのみの方針を示しておりましたので、それ以外の会食・会合までを一律に禁止していたわけではございませんが、当初の通知より緩和の方針を示したところでございます。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

市内の飲食店等が今どのような現状になっているか、きのう、政務活動費は使っていませんが、視察に行ってきました。やはり1軒入ると、お客さんが来ずに長居してしまって、きょうの一般質問に来られるかなという感じがありましたが、冗談はともかく、いろんなアンケートをとって調査するのも一つかもしれませんが、今どのような現状になっているか、みずからの目と足で把握していただいて、事業者の安全性を高める取り組みに努めるとともに、地域経済の向上を促すためにも、そして市民の皆様への適切な周知を図ることを要望して、この質問を終わります。

次に、さまざまな手段を使って広報しても、市民の皆さんの安心につながることは難しいと感じています。このような状況では、市長が市民の皆さんに直接情報を発信することが最も有効な広報手段と考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

本市としましても、市長みずから発信することは有効な広報手段と考えております。そのため、これまでも重要な局面においては、市長によるホームページでの動画配信、SNSでの情報配信、

防災行政無線での呼びかけや、全戸配付チラシでのメッセージ掲載などを行ってまいりました。また、8月1日の感染予防対策に関する講演会は残念ながら中止いたしました。8月8日の運動不足解消に関する講演会や8月27日の福祉事業所向けの講演会など、市民の皆様がお集まりになる機会を捉え、市長から感染予防対策の協力をお願いしております。今後も、新型コロナウイルスの感染防止を図るため、効果的な啓発活動を進めてまいります。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

市長がみずから直接、市民に語りかけることによって、市民の皆さんの安心につながると思います。その方は周りの方に、市長さんがこんなことを言われたよと周辺の方に伝えるので、正しい情報が広がっていき、市長がよく言われる新型コロナウイルス感染症について、「正しく恐れ正しく予防する」につながると思いますので、短い時間でも結構ですので、市民と語れる機会を多くつくっていただくよう要望します。商店街、街なかに住んでいると、結構やはり市のことを考えながら、今市長はどうしているのかという声をよく聞きます。結構口のいい方がいっぱいいますので、どうぞよろしくをお願いします。

次の質問に入ります。市独自のPCR検査の実施について、くらて病院が無症状の方を対象に、8月11日から唾液によるPCR検査を実施していますが、飯塚市でも市民の方が自主的にPCR検査等を受診できる仕組みがあるのか、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

濃厚接触者にはならなかったが、同僚が感染したので、念のため検査を受けたいとの問い合わせはよくございます。しかしながら、市内で保険外適用の任意検査を行っている医療機関はありませんので、どうしても受けられたい方につきましては、くらて病院や福岡市内の医療機関を紹介しております。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

接客業の方などが自主的に検査を受け、陰性とわかれば、事業者も、利用する市民も安心につながり、経済活動も活発化することが期待できますが、今後、市独自の検査の実施を検討しているかお尋ねします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

8月に入りまして、政府はPCR検査の拡充方針を打ち出し、濃厚接触者でなくても、感染者が多数発生している地域やクラスターが生じやすいと保健所が判断すれば、行政検査が受けられるような仕組みも打ち出してきております。また、8月28日開催の政府の対策本部でも、PCR検査、抗原検査の拡充を打ち出しております。さらに、新型コロナウイルス感染を確認する方法として、これまではPCR検査が主流でしたが、医療従事者への感染リスクが低減される唾液によるLAMP法や抗原定量検査などの有効性も確認されており、この方式が普及すると、市内の医療機関でも導入されることが予想され、検査体制は大きく変わるのではないかと考えております。検査を拡充するためには、検査体制の整備が喫緊の課題でございますので、本市といたしましても、医療機関と協議しながら、検査体制の支援策について検討を行ってまいりたいと思っております。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

最後になりますが、まだまだ新型コロナウイルスの収束に関しては先が見えない状態ではありますが、飯塚市では、市民のために、かなりの応援金等々、新型コロナウイルス対策を実施していただきました。本音を言うと、まだまだ補助してほしい気持ちはあります。しかし、飯塚市も限りなく財源があるわけではありません。今後は、応援金だけではなく、知恵を使って市民の安全を考えながら、落ち込んだ飯塚市の地域経済の向上に努めてもらいたいと要望し、また1つ、伝えてほしいということが、きのう視察に行っていましたので、「市長、待っています。」ということでした。これで質問を終わります。

○議長（上野伸五）

続いて、9番 永末雄大議員に発言を許します。9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

それでは、続きまして質問させていただきます。今回、新型コロナウイルス感染症につきまして、前回、一般質問させていただきましたが、同じような内容につきまして、また質問させていただきます。

まずは、市内商工業者の現状と対策についてでございます。6月の一般質問におきましても同じ内容で質問させていただいたのですが、そのときから約3カ月が経過いたしました。依然として、この感染症が市民生活に大きな影響を及ぼしており、長期化の様相を呈しております。市内で飲食業を営む方に話を聞きましたが、まだまだ売り上げは戻っておらず、行政からの融資や給付金などで何とか日々やりくりしているということでもございました。同じような状況の事業者が多いのではないかと想像するのですが、行政として、今後、新たな支援策を講じていくにしても、まずもって正確な状況の把握が必要だと考えます。先日からの同僚議員の質問でも、同様の趣旨の質問が行われておりましたが、現在の市内事業者の状況の把握という点について、どうされているのか、答弁を求めます。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

現在、飯塚商工会議所や飯塚市商店街連合会などとは定期的に意見交換を行っており、その中には多くの事業者が国・県の融資制度や市の独自施策を利用しており、経営状況は悪いながらも、倒産や廃業などをせず事業を継続しているところのご意見をいただいているところでございます。本市といたしましても、今後、アンケート方式による実態調査を実施するなど、状況把握に努めたいと考えているところでございます。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

ぜひよろしくお願ひします。あえて一点だけ苦言を呈するとすれば、もうちょっと早くやっていただきたかったなというのがあります。ぜひそこを、このアンケートにつきましては、有効な支援策を行う前提となります大切なステップだというふうに思いますので、そのことを意識されて、可能な限り正確で細部に及ぶアンケート調査というものを行っていただくことを要望いたします。

先ほども、市内事業者の方の声を届けましたが、別の事業者の方は、店をあけていれば仕入れであるとか人件費、光熱費などの経費が必ず生じてしまうため、お客が極端に減っている現状では、やむを得ず休業せざるを得ないというふうなお店の状況を話してくれました。飯塚市内で事業を行う能力も気力も意欲もある事業者の方が、どうすることもできないという、まさに前代未聞の状況が今、生じてしまっていると思います。このようなときでありますからこそ、私自身を

含めました行政に関係する者が、最大限に知恵を絞り、汗をかかなければいけないというふうに思いますが、市として事業継続に対する支援について、どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

質問議員が言われますとおり、8月5日に福岡県コロナ警報が発動され、福岡県による休業協力要請など、事業者の努力ではどうしようもない状況があるということは認識いたしております。本市といたしましては、新型コロナウイルス感染症の長期化が予想される中、事業者の皆様には3密対策を講じて事業を継続していただきたいと考えており、8月から新しい生活様式対応事業者応援金を開始したところでございます。あわせて、市民の皆様の消費行動を促すため、プレミアム応援券を発売しております。一日でも早くお店にお客様が戻ってくるように支援をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

先ほどお話ししましたように、現在の市内事業者の方々は、その蓄えを取り崩しながら、何とかしのいでいるというふうな状況もあるそうです。これは長期化すればするほど、苦しい状況に追い込まれていくということだと思います。つまり、残された時間というのは本当に少ないと思います。しかし残念なことに、状況は長期化の様相を呈してしまっていることを考えますと、やはりコロナウイルスが存在し続ける中でも、いかにして経済を回していくかということになるかと思えます。先ほどの答弁にありました新しい生活様式対応事業者応援金にしても、プレミアム応援券にしても、そのようなウィズコロナ社会を見据えた政策であると思うのですけれども、私はそこにもう一つの視点からの対策を講じる必要があるのではというふうに考えます。新しい生活様式対応事業者応援金は、安全に店舗が利用できるようにするための対策ですし、プレミアム応援券というのは消費喚起策ですが、そこに加えまして買い物客や施設・店舗の利用者に意識的に安心感を提供するということが必要ではないかというふうに考えます。市民はこの半年間、コロナウイルスに関する多くのネガティブな情報に触れることで、そのことから心理的な萎縮が生じてしまっている状況もあるのではないかと思います。当然、感染の危険を冒してまで無理して利用しようというふうなことを申し上げているわけではなく、必要以上にも萎縮している部分があるとしたら、正しい情報を意識的に提供することで、少しずつ解消していこうというふうなことでございます。この点につきまして、現在または今後に向け、何か取り組みを考えられていらっしゃいますでしょうか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

先ほどご答弁しましたとおり、本市といたしましては、事業者が3密対策を講じることにより、市民が安心安全に買い物やサービスを受けることができる環境を整えるための経済的な支援を、現在、実施しているところでございます。あわせて、今後、コロナウイルス感染症の業種別ガイドラインを遵守する事業者には、コロナ対策店と一目でわかるステッカーを配付するなど、その周知、啓発に努めていきたいと考えているところでございます。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

ステッカーを配付するというので、一目でわかりますので、そういったことも非常に有効な

対策ではないかというふうに思います。私も最近知ったんですけれども、現在の保健所が濃厚接触者としている定義というのは、1メートル以内の距離でマスクをつけずに15分以上会話した相手というふうになっているそうです。これは保健所が今までの具体的な事例に基づいて得られたエビデンスから出ているものではないかと、十分に信頼性があるというふうに考えるのですが、例えばこの定義一つとりましても、十分に市民に周知がなされていないのではないかと思います。こういった定義を周知させることで、必要以上に恐れることはないというふうに判断して、飲食店を利用しようというふうな市民の方もふえるのではないかとというふうに考えますので、ぜひそういう点につきましても、しっかりと検討していただくことを要望いたします。

また季節がこれから冬場になってまいります。気温が下がります、空気が乾燥して、インフルエンザが流行する季節に入っていきます。国も新型コロナとインフルエンザの同時流行に対して大きな危機感を持っているというふうなことです、そのような状況に至らぬように、市としてもしっかりと今のうちに準備すべきだと考えます。その準備の一つとしまして、ぜひ飯塚市として検討していただきたいのが休業要請です。当然、飯塚市が休業要請を行うということはできないので、福岡県に対する要望というふうなことになるかと思いますが、しっかりとした感染対策を講じたとしても、サービスの形から人との距離をとることが難しく、どうしても3密を避けられないというふうな業種もあるかと思いますが、飯塚市として、市内での感染拡大を抑え込むという強い意志を示す意味でも、対象業種をしっかりと絞り込んで、休業期間もはっきりと明示した上で休業要請を出すということを、福岡県に要望する準備をしていくことも必要ではないかと考えますが、そのような要望が可能であると考えられているのか、答弁を求めます。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

質問議員が言われるとおり、飯塚市単独での社会経済活動の制限はできないものと考えております。8月31日に福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部が、福岡県における新型コロナウイルス感染症にかかる解決すべき課題を整理し、今後の対応に生かすため、これまでの医療体制や検査体制、蔓延防止対策などを検証し、記者発表を行っております。その中で蔓延防止対策の今後の対応といたしましては、医療提供体制の維持・確保を中心に据え、社会経済活動と感染拡大防止の両立を図ることを基本に、外出、移動、自粛要請や休業要請をする場合は、感染の状況を踏まえ、地域や対象者、期間を絞るなど、その必要性を十分に検討した上で実施する。休業要請などの実効性を担保するため、国に対し罰則の整備などの法的措置を講じるとともに、休業要請に対する補償的な協力金の制度化について早急に議論を進めるよう求める。国、県、市町村の連携につきましては、引き続き保健所設置市を初め、市町村との間で情報の共有や政策決定に当たっての議論を行うなど、さらなる連携を図っていくと発表されております。このことから本市といたしましても、今後の感染状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策に関する必要な措置につきましては、福岡県に要望することは可能であるものではないかと考えております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

感染が発生しやすい冬場に、コロナウイルスがどのように拡散する可能性があるのか。また、インフルエンザと同時に流行した場合に、医療機関への負荷がどの程度のものになるのかという点につきましては、まだ未知の領域でございます。どうなるか全くわからないことですので、あえて厳しい制限をかける必要があるのではなからうかというふうに考えます。これから先は私の要望にとどめますが、もし仮に休業要請を検討する際には、ぜひ補償的な協力金を出すことも同時に検討していただきたいと思っております。市内での感染爆発を抑えるために休業に協力していただくのでございますから、当然に補償的な協力金を出すということは、理にかなうものではなから

うかと考えるからです。補償金に対しましては、その規模が莫大なものになり、行政予算がもたないというふうな反論もなされるかと思いますが、対象事業者をしっかりと絞り込み、補償内容を精査して、対象期間を明確にしておけば、現実的なものになるのではなかろうかとも考えますので、ぜひとも前向きに検討していただくことを要望いたします。

続きまして、PCR検査体制の拡充につきまして質問をさせていただきます。先ほど、同僚議員のほうからもあっておりました。私は市立病院における対応状況につきまして聞かせていただこうと思います。今までの同僚議員の質問でも取り上げられておりましたが、経済活動の回復と充実した検査体制というのは、車の両輪のように機能すべきものではなかろうかと考えます。充実した検査体制というのは、すなわち感染の可能性が疑われる方が任意に検査を受けることができる体制のことです。ただし、幾ら任意検査といいますが、希望する全ての方がいつでも自由に全額公費負担で受けられるというのは、現実的ではないと考えます。市独自の基準をつくり、それに基づき検査対象者を選別した上で実施するというふうな形であれば、十分に検討可能ではなかろうかというふうに考えるのですが、そのような任意検査体制を、ぜひ飯塚市立病院において検討していただけないかというふうな思いで質問いたします。

まず市立病院におきまして、現在、PCR検査の実施状況というのは、どのようになっていますでしょうか。

○議長（上野伸五）

企業局長。

○企業局長（原田一隆）

お尋ねの市立病院では、発熱の症状があつて受診された方につきまして、一般の外来患者の方とは時間帯や動線を隔離した上で、問診やCT検査など各種検査を実施しております。必要に応じてPCR検査は民間の検査機関へ委託をしているところでございます。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

市立病院として独自にPCR検査を行うというふうな考えはありませんでしょうか。

○議長（上野伸五）

企業局長。

○企業局長（原田一隆）

PCR検査の設備に関しましては、大学病院のようながんなどの遺伝子治療に係る治療に際して活用される場合も多く、高度な検査技術が求められるものでございます。また、設備面でもより高度な清浄度が求められており、現在の市立病院の機能、設備、人員面では導入は厳しいというふうに考えております。しかしながら、その他の方法で何かできないのか、機器の導入を含め検討した結果、PCR検査と同様の判定結果が認められるようになりましたLAMP法による自前検査を実施すべく、対応する機材を発注しているところでございまして、9月中には導入できる予定でございます。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

ただいま答弁にありましたLAMP法という検査というのは、具体的にどのような検査になるのでしょうか。

○議長（上野伸五）

企業局長。

○企業局長（原田一隆）

簡単に申しますと、今回、市立病院で導入いたしますLAMP法は、採取した唾液を検査機器

の中に入れ、試薬を使って検査をする方法でございまして、最近になって国がPCR検査と同様の判定ができると認定したものでございます。このLAMP法による検査の導入によって自前で検査をすることができるようになりますので、その結果、検査開始から約1時間ほどで検査結果が出るというふうなことで、スピードアップが図れるものでございます。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

現時点では検査を民間の機関に委託されているということでしたので、恐らく最低でも1日ぐらいは時間がかかっているのではなかろうかと思うのですが、今の答弁によりますと、大幅に時間が短縮されるということになります。そう考えますと、この市立病院でも十分に任意検査体制を構築できるのではなかろうかというふうに期待をしてしまうわけですが、その点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（上野伸五）

企業局長。

○企業局長（原田一隆）

自主的に検査を希望する方に対する対応、つまり任意検査につきましては、現時点では市立病院では考えておりません。今回のLAMP法による検査機能の導入は、あくまでもこれまで実施してきました診療行為としての検査体制の拡充が目的であります。検査方法が変わるだけで、医療行為としての事務の一連の流れのうち、どこかを省略できるといったものではございません。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

現時点では、任意検査は考えていないというふうな答弁でございますけれども、先ほどから申し上げていますように、これから来る冬場の期間というのは、感染が拡大するということも想定されるかと思えます。現時点では、ある程度、市中での感染が抑制されておりますので、そこまでの必要性というのは感じられていないかもしれませんが、感染拡大期が仮に訪れた場合、同じような姿勢では困ります。ぜひ、今後のことを想定して、任意検査を実施することを今のうちから検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（上野伸五）

企業局長。

○企業局長（原田一隆）

市立病院といたしましては、現時点ではこれまで取り組んできました検査体制の拡充を考えておりまして、そのためにLAMP法の導入というものを行うものでございますが、今後の任意検査体制の構築につきましては、国が去る8月28日に政府決定がされた中でも、検査体制の拡充というふうなことを言われておりますので、そうした国、県の動向を踏まえまして必要に応じて、今後、検討、協議してまいりたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

検討、協議していきたいというような答弁をいただきましたので、ぜひともその部分に期待したいと思うのですが、飯塚市立病院でございます。市税も少なくない額が入った上で運営されている病院かとは思いますが、ぜひ飯塚市で、飯塚市民が大変な状況に陥る可能性があるときには、やはり市立病院としてその機能を遺憾なく発揮していただきたいというふうに考えるのですが、企業管理者におかれまして、そういった部分、意気込みなどを聞かせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上野伸五）

企業管理者。

○企業管理者（石田慎二）

市立病院を含めまして公的な医療機関とも連携をとりながら、飯塚市の病院でございまして、この地域医療に貢献できるような形で病院運営を進めていきたいというふうには考えております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

ぜひともよろしく申し上げます。しっかり、市立病院というのがこの地域にあること自体で、かなり多くの方が助かっているというふうには、当然わかっているのですが、そういった非常事態、緊急事態というふうなものが生じた際には、ぜひともそういった部分まで含めて頑張っていたきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、次の部分に入らせていただきます。デジタルトランスフォーメーションへの取り組みについてでございます。コロナの影響が長引く中、非対面や非接触によるサービスの提供が求められ、さまざまなものがインターネットを介して行われるようになりました。このデジタル化の流れというのは、本来、数年かけて実現するというふうには考えられていたような変化が、今一気に進行しているというふうには言われています。私は、コロナ禍の影響が生じる以前より、飯塚市に対しまして業務効率化や省資源化の観点から、ICTの利活用について何度も訴えてまいりました。前回の6月議会でも、やはりインターネット技術を利用したテレワークを市としても推奨し、そのことから、地方での定住化、都市からの地方移住につなげていくべきだということを申し上げ、事実そのような流れが多方面で起きています。今回はデジタルトランスフォーメーションにつきまして、飯塚市の考えを確認させていただきたいと思います。

まず最初に、このデジタルトランスフォーメーションとは何なのか、その概要について、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

デジタルトランスフォーメーションとは、直訳いたしますとデジタル化による変革、デジタル化とは情報通信技術の活用との意味で使われておりまして、データや情報通信技術を活用し、人々の暮らしを豊かにしていくということでございます。平成28年に官民データ活用推進基本法が成立し、令和元年に情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律、いわゆるデジタル手続法が施行され、経済産業省ではデジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドラインが策定されるなど、近年、デジタルトランスフォーメーションの推進に関する環境整備が図られているところでございます。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

進化し続けるテクノロジーが人々の生活を豊かにするというふうな考えから出てきた取り組みだというふうに認識いたしておりますが、ちょっと話が大きくなり過ぎますので、まずは現時点での飯塚市としての考え方と取り組みの現状をお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

行政におけるデジタルトランスフォーメーションにおきましては、行政手続のオンライン化、AI、RPA等による業務効率化の推進や、オープンデータの推進などが重要であると捉えてお

ります。現状について申し上げますと、行政手続のオンライン化では、本年度よりふくおか電子自治体共同運営協議会に加入し、電子入札、子育て分野など一定の項目についてオンライン申請の環境を構築することとしておりますが、まだまだ進んでいないというのが率直な状況でございます。次に、A I、R P Aなどによる業務効率化の推進でございますが、A Iの活用ではふくおか電子自治体共同運営協議会の加入団体として、ごみ及び子育て分野でA Iチャットボットの実証事業に参加しており、令和3年1月の試験運用を予定いたしております。また、R P Aにつきましては、今年度より実証を行っており、働き方改革推進室の業務改革とあわせて業務効率化に取り組んでいるところでございます。次に、オープンデータの推進につきましては、国の示している推奨データセット基本編14データセットについては既に公式ホームページで公開しており、応用編の5データセットについても公開の準備ができ次第、随時公開している状況でございます。また、デジタル化によるワークスタイルの変革にも柔軟に対応できるよう、本年度よりモバイルパソコンを使ったりリモートワークの実証事業も行っているところです。行政のデジタルトランスフォーメーションにつきましては、非常に重要であると認識しておりますので、さらに取り組みを加速してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

今の部長答弁からしましても、非常に重要だと認識しているというふうなことでしたので、今後の取り組みをしっかりと見守っていきたいと思うのですが、今、部長が述べられました事業というのは、それぞれとても重要なものだというふうに思いますが、やはり市役所で処理している膨大な事務事業からしますと、まだまだほんの一部でしかないかと思えます。ある部分でデジタル化が実現し、テレワーク環境が仮に整ったとしても、例えば、もしまだ判こをもらうために、わざわざ出勤しなければならないというふうな状況があるとすれば、全くもってそのデジタルトランスフォーメーションが実現していないわけです。この点の解決策については、最後に私のほうから提言を行いたいと思えます。

飯塚市では7月3日に行政のデジタル化を推進するための各種証明書の電子交付に関する実証事業を開始したと聞き及んでいますが、その概要をお尋ねします。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

7月3日に各種証明書の電子交付に関する実証事業を行うため、最先端の情報技術であるブロックチェーン技術を有する市内のIT企業等4社と連携協定を締結いたしました。本事業は情報通信技術を活用した各種証明書の電子交付に関する実証事業を行うもので、データ自体の真正性とデータ流通基盤の信頼性を確保することを内容とし、飯塚市が交付する証明書のデータ化と電子交付された証明書データの流通を実証するもので、現在、大学や福岡県の協力のもと取り組みを進めているところでございます。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

この実証事業において核となる技術に、ブロックチェーン技術が使われているということで、その将来性に大いに期待している1人として、この実証事業はぜひとも成功させていただきたいと思っております。ブロックチェーンの大きな特徴の一つに、強固なセキュリティが実現できるということがあるかと思えますが、情報漏洩や書きかえ、改ざんがあってはならない行政サービスとの親和性というのは、大変に高いものがあると考えます。今後、行政事務に対してどこまでの活用を考えられていらっしゃるのでしょうか。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

特に基幹系業務におきましては、特定個人情報や個人情報を取り扱いますので、現状においてもネットワークを分離し、セキュリティの強靱化を図るなど、情報漏洩や不正防止に努めているところでございます。ブロックチェーンにつきましては、今後さまざまな分野での活用が期待されている技術でございますので、今回の実証事業以外の行政事務での活用につきましても、今後、調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

今回の実証事業は、全国初の取り組みというふうにも伺っております。先日、嘉穂劇場で開催されました福岡県ブロックチェーンフォーラムに、私も途中からですけれども参加させていただきました。大変予算のかかった、ちょっと驚くようなイベントでございましたけれども、その際に市長から、ブロックチェーンの拠点都市、先進都市を目指したいというふうなお話もあったというふうに伺っております。飯塚市が本気でそのような都市を目指すのであれば、そのことをしっかりと世界に向けてアピールすべきだと考えます。ブロックチェーン技術に着目している企業や人材を、どんどん飯塚市に取り込んでいく必要があると考えるからです。と言いましても、いきなり全く違う国や都市から飯塚市に来て生活を始めるというのもハードルが高い部分があるかと考えますので、そこに1つの政策を挟む必要があるかと考えます。それは、昨今着目されているワーケーションという取り組みです。これは働くという意味のワークと、休暇という意味のバケーションを組み合わせた言葉ということですが、飯塚市というのがどういう場所なのか、飯塚市に住んだ場合、どういった生活が送れるのかというのを、まず体験してみるという意味で、大変に有効な政策ではないかというふうに思うわけですが、今後の飯塚市の取り組みについてお尋ねします。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

コロナの影響もあり非対面、非接触で完結できる行政のデジタル化は加速するものと考えております。また、近畿大学や九州工業大学を含む産学官の連携によりデジタル化を推進できる環境は、飯塚市の大きな特徴であるとも認識いたしております。加えて企業の本社縮小、地方移転といった東京一極集中から地方分散の流れも、具体的な情報として私どもも強く意識しているところでございます。飯塚市には、いいつかスポーツ・リゾート、サンビレッジ茜など、豊かな自然を体験できる施設もございますし、民間主体ではございますが、IT技術者に魅力を感じていただける古民家もございます。このような取り組みや資源を活用いたしまして、都市圏を中心とした企業にアピールし、企業誘致やワーケーションの実現につなげてまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

ぜひとも、よろしく申し上げます。最後になりますけど、やはり、ひとつ飯塚市の特徴として定着しつつあるこのブロックチェーン技術を使った行政のデジタル化、また今申し上げましたようなワーケーションというような、さまざまな全国的な企業を飯塚市に呼び込むというふうなことに關しまして、市長のほうから、もしお考えなりがあればいただきたいと思っております。

○議長（上野伸五）

市長。

○市長（片峯 誠）

まさにウィズコロナの後のアフターコロナは形成が難しいであろうけれども、逆に言うと、私は大きなチャンスにもなり得るといように考えています。今ご指摘があり、そして経済部長も答えましたとおり、この機会に飯塚の魅力や価値を外に発信するために、実は今の答弁ではありませんでしたが、もともと外国人向けに、飯塚は意外と利便性の高いまちです。しかも、こんないいところがありますよ。そして最後に、福岡で住んだ場合と、東京で住んだ場合と、飯塚で住んだ場合の飯塚における経済的メリットも集約した資料を、経済部のほうでつくってくださりました。これを日本人バージョンに、今の時代ですから作りかえて、アピールできる資料も整いました。そういうものも積極的に全国に発信し、さらには直接おいでいただける、先ほどの議員のお尋ねにもありました、今、質問者もお尋ねになっていますアフターコロナのときに何かやるつもりはありませんか。担当者は非常に謙虚ですから、はっきり言いませんでしたが、実はいづかスポーツ・リゾートにも、もう既に、春にはコロナは一定程度以上に収まるものという想定において、大きな大会誘致について、ぜひ企画をしてくれ。そして、それが複数日数の大会であれば、宿泊を伴う大きな、この地域にとっての商業活性化のチャンスにもなるのでという話をしていますし、サンビレッジ茜のほうにも同じ話を、お願いをしているところでございます。今のご質問のブロックチェーン技術についても、同様に古民家再生事業についても、市としても民間任せだけではなく、それに加えた取り組みで拡大することも、既に動き始めようとしているところでありますので、そのブロックチェーンという世界に今から大きな可能性をもたらすであろうとするものを外にアピールし、そのフォーラム、またはその技術者が集まって、技術を交流するような機会を、この飯塚市に誘致することで、アフターコロナの時代の明かり、そしてやがてはワーケーションや企業誘致の推進に努めていきたいと考えているところでございます。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

ありがとうございます。今の飯塚市の取り組み、また向かおうとしているところというのが非常によく見えました。ぜひともそういった部分、しっかりと私も応援していきたいというふうに思います。

最後に要望で終わります。現在、国ではデジタル庁なる組織機構が検討されているというふうな報道があっています。まだどうなるかというのはいわかりませんが、この発想というのは、まさに縦割りの各省庁からデジタル化という部分を取り出して、そこに強力な推進権限が与えられた組織になるのではなかろうかというふうに思います。ぜひ、飯塚市としても、このやり方を、今後の組織機構改革に取り入れられてみてはいかがかかと思ひます。デジタル化という部分を組織全体に行き渡らせる手法として有効に働くのではないかというふうに考えますので、ぜひともこの部分につきましても、検討していただくことを要望いたしまして、質問を終わります。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午前 11時46分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。15番 田中裕二議員に発言を許します。15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

質問通告に従いまして一般質問いたします。今回は、各種予防接種について及びがん検診につ

いて、以上2点質問をいたします。いずれも前回の質問で検討すると答弁されたもの、また要望していたものがどのようになったのかを確認する意味での質問でございますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、成人肺炎球菌予防接種についてでございます。令和元年度から、国は、成人肺炎球菌予防接種の経過措置を5年間延長し、令和5年まで実施するようになりました。飯塚市の接種率はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

飯塚市の接種率は平成27年度が40.3%、平成28年度が46.7%、平成29年度が44.3%、平成30年度が44.3%、令和元年度が28.5%となっております。令和元年度の接種率につきましては、公費助成5年延長の1年目となっておりますので、他の年度と比較して低い数値となっております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

対象者への通知は、個別通知を行っていると思いますが、どのようにされているのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

平成26年度の制度開始より個別通知をいたしておりますので、今後も実施する予定でございます。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

この個別通知に際しまして、前回の質問では、定期接種であれば8千円前後かかる費用が2400円で接種できますよと。このようにアピールをすると、もっと接種率が上がると思いますがどうですかと、このような趣旨の質問をいたしました。この通知に関して、どのような工夫をされたのか、お尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

高齢者肺炎球菌ワクチン接種の個別通知につきましては、通知者には本年度が対象者であること。生涯1回のみ接種であること。そして、この通知を接種券として医療機関へ持参することで、自己負担が2400円で接種できるというような、お徳感がわかるようなことを記載しております。今後の高齢者肺炎球菌の個別通知につきましても、再度記載内容を整理し、お徳感を感じることを含め、より多くの方に受けようと思っております通知内容にしたいと考えております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

前回の12月議会で、未接種者への再通知について実施する方向で検討すると、このような答弁がございました。この再通知は実施されたのか、お尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

既に接種済みの方に再通知のはがきを送付すると、高齢者であることから接種券と間違えて年度内に2度接種し、副反応を起こす危険性があること及び医療機関が混乱を来す可能性があることから、これまで再通知は行いませんでした。今回、制度延長と受診率の低さを鑑み、高齢者の肺炎による死亡率を減少させるということと、対象年度を逃すと安価に予防接種を接種できる機会は二度とないということから、先ほど申しました問題を解決できるような方策を十分に協議し、勧奨通知の方法について検討したいと考えております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

今のご答弁、12月議会でも同じ答弁を聞きました。12月議会にどのように答弁されたのか、読み上げます。既に接種済みの方に再通知のはがきを送付すると、高齢者であることから、接種券と間違えて年度内に2度接種し、副反応を起こす危険性があること及び医療機関が混乱を来す可能性があることから、これまで再通知は行いませんでした。今回の制度延長と受診率の低さを鑑み、高齢者の肺炎による死亡率を減少させるということと、対象年度を逃すと安価に予防接種を接種できる機会は二度とないことから、先ほど申した問題を解決できるように方策を十分に協議し、勧奨通知の方法について検討をしたいと考えております。これが昨年12月議会の答弁、全く一緒ですよ。この答弁を受けまして12月議会では、私はこう言いました。先ほどの答弁で、今までは再通知を実施しなかったが、今回は再通知を実施する方向で検討すると受けとめましたが、そのような認識でよろしいでしょうか。再度確認をいたしますと、質問者の言われるとおり再通知を実施する方向で検討いたしますと、このようなご答弁がございましたし、またさらに、今年度の予算特別委員会でも同様の答弁がなされております。この前回、一般質問をしたときから9カ月がたっております。検討されたのか、されたのであれば、どのように検討され、再通知に至っていないのか、その理由は何なのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

今年度の対象者に再通知するタイミングといたしましては、来年の1月以降が適しているのではないかと考えておりますので、予算の確保を含めまして、再通知をする方向で、現在検討しているところでございます。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

1月以降に再通知をする検討をしているという内容ですか。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

繰り返しの答弁になりますが、予算の確保を含めまして、来年1月以降、再通知する方向で検討しているところでございます。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

しっかりと検討していただいて、実施していただきますようお願いいたします。また次でお聞きするときに、また同じような答弁が、繰り返しなされないようよろしくお願いいたします。

続きまして、ロタウイルスワクチン予防接種についてお尋ねをいたします。来月10月1日か

らロタウイルスワクチン予防接種が定期接種となりますが、その概要についてお尋ねをいたします。前回質問したときには、その概要は恐らくこうだろうという答弁でございましたので、概要についてお聞きいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

定期接種化の開始は令和2年10月1日、令和2年8月1日生まれ以降の者を対象とします。ロタウイルス胃腸炎を予防することを目的としております。ロタウイルスには、一生のうち何度も感染するのですが、初めてロタウイルスに感染したときに、重症化しやすいため、生後すぐの感染を予防するということが重要でございます。標準的な初回接種期間としましては、生後2カ月から生後14週6日までとなっております。接種するワクチンはロタリックスとロタテックの2種類がございまして、ロタリックスについては、生後6週から生後24週までの間に、4週間以上の間隔をあけて2回経口接種、ロタテックについては、生後6週から生後32週までの間に4週間以上の間隔をあけて3回経口接種となります。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

前回の質問の際に、今回の対象者は8月1日以降に生まれた方というのが対象者となっております。前回の質問の際にも申しましたが、西暦で言えば、2020年1月から7月31日までの乳幼児の方、さらに年度で言えば、学年で言えばと言ってもいいでしょうか、2020年4月2日から7月31日までに生まれた方は自費での接種だというご答弁がございました。これでは不公平感が生じると思うので、助成を検討していただきたいと、このように要望しておりましたが、どのように対応されたのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

おっしゃいますように、国の制度が年度の途中で区切るというような形になっております。そういうことでの不公平感ということでございます。飯塚市のほうとしましては、前回と同様の答弁となりますが、国の制度により定期接種を実施いたします。したがって質問議員の言われる対象者への任意接種の助成については行わないということにいたしております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

不公平は、分断を生むと思っております。そのことを十分に肝に銘じて不公平にならないような対応を、これに関してだけではなくて、そのような対応をお願いいたします。

次に、B型肝炎ワクチン予防接種についてお尋ねをいたします。B型肝炎ワクチンは平成28年10月から、対象者が平成28年4月1日以降に生まれた方を対象に定期予防接種として実施をされております。対象者への通知は、どのようにされているのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

ホームページの掲載を初め、毎年予防接種のチラシを作成して、母子手帳交付時や生後1カ月から実施する新生児訪問やあかちゃんすくすく訪問、乳幼児健診など母子事業を活用して保健師より直接対象児の保護者に情報の周知徹底を図っています。また、出生届の窓口での手続の際にも、予防接種の冊子とともに予診票をお渡しし、周知に努めております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

B型肝炎ワクチン接種率は非常に高いという答弁が前回もございました。この接種の状況はどうなっているのか、平成31年度はどうなっているのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

平成31年度の接種状況といたしましては、対象者976名のうち未接種者は16名となっております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

前回の質問で、未接種の人こそ支援の必要がある子どもさんである可能性があると思います。だからこそ勧奨をしていただきたいと、このように要望いたしました。この未接種者への勧奨、16名ですね、どのようにされているのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

接種率としては高い状態となっておりますが、100%を目指して、引き続き高い接種率を維持できますよう保健センターの母子事業の中で、対象児の保護者に対して、予防接種をすることの有効性を説明し、継続的に接種勧奨を行ってまいります。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

それでは積極的に勧奨を行っていくということでございますけれども、この未接種者16名の接種勧奨で接種されていない理由、16名の方がですね。そういった理由などがわかりましたら、わかる範囲で結構ですので教えてください。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

16名のうち7名はB型肝炎予防接種以外の接種履歴がありますので、医療機関において何らかの勧奨、相談があった上でのことかと推測されます。残りの9名については全く予防接種を受けられておりません。そのうち6名に関しては、乳幼児健診を受診しておられませんので、健診時に受診勧奨しておりますが、中には予防接種を受けない主義の方もおられました。予防接種の有効性をお伝えし、接種を検討していただく働きかけをいたしております。予防接種、健診ともに受けられない3名の方につきましては、母親が、他人がお子さんにさわることを拒否される、体内に異物を入れることを拒否されるなどの理由があり、予防接種をされていません。このうち3名については、育児支援が必要なご家族でもありますので、担当保健師が寄り添い、かかわる中で接種勧奨をいたしております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

今ご答弁でありましたように、未接種者への勧奨をすることによって、いろんなことが見えてくると思いますので、今後も引き続き、100%を目指して、未接種者への勧奨もしっかりと行

っていただきますように要望いたします。

次に、子宮頸がんワクチン、HPVウイルスワクチンについて質問をいたします。まず初めに、前回の質問の確認をいたします。子宮頸がんは主にHPVウイルス感染により発症し、日本では年間約1万人が罹患し、約3千人が死亡している。HPVウイルスに効果的なワクチンがあり、日本では2013年4月から定期接種化され、小学校6年生から高校1年生相当の女子を対象に全額公費負担をしている。しかし、副反応の報告により2013年6月から自治体による積極的勧奨は差し控えられているが、定期接種であることに変わりはない。このようなやりとりがあったかと思いますが、間違いはないですか。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

そのとおりでございます。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

もう1点確認します。このHPVワクチンは3回接種し、金額は約5万円。3回接種するには、1回目の接種から3回目の接種まで6カ月の間隔が必要である。定期接種最終年度の高校1年生相当の対象者が3回の接種を全て公費負担で接種するには、1回目の接種を9月30日までに終えなければならない。定期接種に対して自治体の責務として積極的勧奨は控えるとなっている状況ではあっても、定期接種の位置づけは変わりませんので、ワクチン接種の意義、効果等とともにワクチン接種後に起こり得る症状について、正しい情報を飯塚市として提供することが責務と思われますと、このような答弁が前回の一般質問であったかと思いますが、間違いはないですか。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

間違いございません。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員

○15番（田中裕二）

それでは周知についてはどのようにされているのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

子宮頸がんワクチン予防接種の周知につきましては、積極的な勧奨は控えているものの、ワクチン接種の意義、効果とともに副反応について正しい情報を伝える必要があると考えております。そのため市のホームページでお知らせする内容を丁寧なものに改めて整理しております。また現在コロナ禍におきまして、予防接種全体で接種控えが危惧されていますので、予防接種についての情報を各地区交流センターなどにポスターサイズでお知らせを掲示いたしております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

ただいまの答弁の中で、ホームページの内容を丁寧なものに改めて整理したと、このようなご答弁がございました。確かに前回質問のときにお示したホームページの内容、これは余りにもひどいと思っておりましたが、丁寧なものに改めて整理したということでございますので、どのように改めたのか、その内容についてお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

整理する前は積極的勧奨を控えていることをお知らせするものでしたが、今回は子宮頸がんとはから始まり、ワクチンの種類や有効性、副反応についても掲載いたしました。また、積極的勧奨を控えていることのみクローズアップした表現を改め、子宮頸がんワクチン予防接種は定期予防接種であり、中止しているのではないということをお伝えするものとなりました。周知に関しては、前回の質問で対象者やその保護者に確実に周知するためには、個別通知が必要と思います。国もやむを得ない事情がある場合を除き、個別通知とし、確実な周知に努めなければならないとされております。特に高校1年生相当の対象者は定期接種対象の最終年度であり、1回目を9月30日までに開始する必要があるということも周知する必要があります。確実に周知するために、対象者の最終年である高校1年生に対しては、事前に接種の可否の判断をするための最新の正しい情報とともに、助成期間終了のお知らせ、権利失効という通知を行うために個別通知による確実な周知が必要だと思いますが、どのように考えているのかとの質問に対し、市としては、個別通知ではなく、まずは一般的な周知として市内の中学校や高等学校に子宮頸がんワクチンの正しい情報を掲載して、チラシを配付し、周知徹底を図りたいと――。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午後 1時19分 休憩

午後 1時19分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

ホームページの内容について、どのようになったのかというお尋ねでございます。整備する前は積極的勧奨を控えていることをお知らせするものでしたが、今回は子宮頸がんとはから始まりワクチンの種類や有効性、副反応についても掲載いたしました。また、積極的勧奨を控えることのみクローズアップした表現は改め、子宮頸がんワクチン予防接種は定期予防接種であり、中止しているのではないということをお伝えするものとなりました。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

ホームページを丁寧なものに改めたということでございますので、ありがとうございます。この周知に関して、前回の質問で私はこう述べました。対象者やその保護者に確実に周知するためには、個別通知が必要だと思う。国はやむを得ない事情がある場合を除き、個別通知として確実な周知に努めなければならないとされております。特に、高校1年生相当の対象者は定期接種の対象の最終年度であり、1回目を9月30日までに開始する必要があることも周知する必要があります。確実に周知するために、対象者の最終年度である高校1年生相当の対象者に対しては、事前の接種の可否の判断をするための最新の正しい情報とともに、助成期間終了のお知らせ、権利失効通知を行うために個別通知による確実な周知が必要だと思いますが、どのように考えていますかと、このような質問に対しまして、市としては個別通知ではなく、まずは一般的な周知として市内の中学校や高等学校に子宮頸がんワクチンの正しい情報を掲載してチラシを配付し、周知徹底を図りたいと、このような答弁がっております。言いましたように、まずは一般的な周

知として学校通知をしたいと、するという答弁でございましたが、どのような内容で学校通知をされたのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

本市のコロナ対策として、18歳以下の方にはインフルエンザワクチン接種の助成を10月より開始する予定としておりましたので、その案内チラシを市内中学校、高校に配付した際に、あわせて子宮頸がんワクチンの接種についての情報も記載し、配付いたしております。なお、今後につきましては、毎年4月に中学校入学の際に、子宮頸がんワクチンについての情報を記載したチラシを配付する予定でございます。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

インフルエンザワクチン接種の助成チラシとあわせて、子宮頸がん接種についての情報を記載した配付物、このことですね。インフルエンザは最近の話だと思いますが、このチラシはいつ配付したのか、内容はわかりますけど、あわせてその内容はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

まず配付でございますが、令和2年9月4日に配付いたしております。チラシの内容といたしましては、国が積極的な勧奨を差し控えるとなっていることから、市としても勧奨通知を行っていないこと、しかし接種自体を控えるものではないことから、定期接種として無料で接種することができること、対象者、接種期間、接種の場所及び接種を希望される保護者の方には副反応についても、正しく理解するために、市の保健師に相談してくださいとの記載をいたしております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

9月4日に配付をされたという答弁でございます、約1週間前ですね。前回の質問、なぜこの質問をするのかということで、私が最初に申したと思います。それは高校1年生相当の対象者は9月中旬に1回目を接種しなければ、自己負担が発生するので、時間がないから質問をしているんですということを申しました。それから2カ月が過ぎて、インフルエンザワクチン接種の案内とあわせて、9月4日にチラシを配付したということです。それまで何をされてきたんですか。すぐにでもチラシを作成して配付できたはずですが、それが何で今ごろなのか、配付しなかった理由は何なのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

先ほども述べましたが、今のコロナ禍の中で予防接種全般が接種控えが問題視されており、その対応を優先させ、交流センターなどにポスターサイズのお知らせを掲示いたしております。この中には、子宮頸がんワクチン接種についても記載いたしております。あわせまして、予防接種全体での接種状況の確認を行ったことと、そしてインフルエンザ接種のお知らせもありましたので、このタイミングでチラシを配付したということでございます。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

いろいろ今言われましたけれども、私が質問しますという通告を見てからされたんでしょう。確認はしませんけれども、そうとしか考えられない。また、チラシの内容、今部長から説明がございました。国は、この通知に対しては定期接種を行う際は、定期接種の対象者またはその保護者に対して、あらかじめ予防接種の種類、予防接種を受ける期日または期間及び場所、予防接種を受けるに当たって注意すべき事項、予防接種を受けることが適当でない者、接種に協力する医師、その他必要な事項が十分に周知されるようにと、このようにございます。このチラシを見ますと、対象者、接種期間は記載されておりますが、接種の場所は市内の契約医療機関とだけしか記載がない。どこで接種ができるかわからない。また一番大事な、重要な副反応についての記載はなく、先ほど部長も言われますとおり保健センターに聞くと、このような内容ですよ。このチラシは、前回答弁があった正しい情報を記載したチラシにはなっていないと、私はこのように思います。さらに、このチラシにはこうあります。全3回の接種の完了までには約6カ月の期間がかかります。年度内に接種を完了するには、1回目の接種を9月30日までに開始する必要がありますと、このように記載されているんですよ。さらに、期限を過ぎると全額自己負担となります。「1回約1万6千円程度」と米印で記載をされています。このチラシが配付されたのは、先ほど部長が答弁されましたように9月4日です。9月30日まで、最終年度の高校1年生相当の対象者は9月30日までに、1回目の接種を終えないと、自己負担が発生するという事なんですよね。これを高校1年生相当の対象者が見たときに、1回目の接種が1カ月を切っている。これでどうやって保護者と話し合いをして、打つか打たないのか、副反応はどうなっているのか、そういったことも調べて、決定しなければいけない。これで本当に、前回の質問でも部長が言われましたような対象者、保護者に確実に周知されたと思っておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

質問議員の言われますように、今回のチラシの内容については、周知文としては十分とは思っておりません。今できることとしてチラシを作成、配付したということでございます。その内容については紙面では十分ではありませんので、接種を希望される保護者の方は、まずは保健センターにご相談くださいというところを、そのために記載したということでございます。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

ホームページには書いていますよ、副反応は。何でこれが書けないのか、紙面がないからでしょう。だってインフルエンザワクチンに半分を使っているんですから紙面がないのは当然ですよ。こういうチラシがきちっと理解していただくようなチラシなのかと、私は言っているんですよ。私は前回の質問で、学校通知で確実に対象者、保護者に通知できたかどうか、しっかりと検証をしていただきたい、また市外の学校に通う対象者には、どのように通知をされたのかなど、次の機会に確認をさせていただきますと、このように述べました。それが今ごろになってチラシを配付する、しかも正しい情報を掲載したチラシとは、とても言えないというチラシです。高校1年生相当の対象者は、1回目の接種まで1カ月もない。前回質問したときに、6月議会で質問をしたときに、その直後に対応していれば周知ができたかどうか、検証ができたのではないかと、またその対応もできたのではないかと思います。学校通知も9月4日にされているぐらいですから、当然市外の学校に通っていらっしゃる対象者がいらっしゃいますよね。福岡市、嘉麻市また北九州市、いろんな市外の学校に通っていらっしゃる対象者がいらっしゃいます。また、高校に行っていない対象者もいらっしゃいます、高校1年生相当ですから。そのような方たちに対して、周知は当然されていないと思われませんが、いかがなものでしょうか。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

はい、おっしゃるとおりで、周知できておりません。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

なぜ、行わないんですか。これも含めて確認しますよと、さっき読みましたね、言ったんですけど、その理由はなんですか。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

もちろん9月4日に通知をしたということで、時間的な問題もあって周知、把握、そういったところへの配慮、そういったものができなかったと、取りかかりが遅かったということでございます。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

だから私は、あえて前回の質問のときに、個別通知をすべきではないかと申し上げたのです。さっき言いました。学校通知は市内の学校に通っていらっしゃる方にしか通知ができない。それ以外の方には通知ができない。だから個別に通知をすべきではないかと申し上げました。昨日、福岡市議会の一般質問で、荒瀬副市長がこのように答弁されております。ワクチンには接種後の副反応はあるが、HPVワクチン接種は子宮頸がん予防に有効であり、情報提供は重要だと考えている。新中学1年生や高校1年生相当の女子に個別通知を行うと、このような答弁をされたということでございます。国のほうも、個別通知をするべきだというような方向になってきているようでございます。飯塚市は、他市の状況を見て検討する、国の動向を見て検討する、これが得意でございます。ですから、ぜひともこの福岡市の取り組みを参考にさせていただいて、検討していただきたいと、このように思いますのでよろしく申し上げます。

続きまして、がん検診について質問いたします。前回、令和元年9月議会で、がん検診受診率を向上させるために、節目である年齢において、例えば40歳、50歳、60歳の方にはがん検診の勧奨はがきを送付するなどの検討をしていきたいと、このような答弁がっております。個別通知を実施されたのか、あわせて本年度のがん検診の状況はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

本年度の集団がん検診については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、当初5月から実施する予定を変更し、年40回を34回に再編して、8月30日より開始いたしております。今年度は受診率向上を目的に、7月下旬に40歳、50歳、60歳の対象者の方にはがん検診の勧奨はがきを郵送しております。事業の開始に当たっては、3密を避けるため、受付時間を通常より長めに設定し、30分ごとに25名ずつ受け付けできるように完全予約制として検診を実施するようにいたしております。そのため、これまではより多くの方に検診が受けられるように、そして受診率を上げるということを目指していたしておりましたが、本年度においては、安全対策を講じた中で多くの方に受診していただくことを目標といたしております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

7月下旬に40歳、50歳、60歳の対象年齢の方に勧奨はがきを郵送したということですが、私は以前提案をしておりました。がん検診の受診率アップのためにオプトアウト方式の導入について検討していただきたいがという質問をしておりましたが、このオプトアウト方式の導入、どのようになったのか、お尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

本市ではがん検診の受診率が低く、受診率を上げることを目標に本年度から個別通知を発送するとともに、インターネットでの予約を開始しましたが、はがきによる申し込みについては、現在対応できておらず、オプトアウト方式についてはできていませんが、今後受診率向上に向けて検討したいと考えております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

前回の質問では、特定健診の案内に同封しているがんのチラシに追加して、健幸・スポーツ課を宛先としたがん検診受診申し込みのはがきを同封し、申し込みのために市民から郵送された、その後納郵便料を負担するというものも検討しております。その際には、他市において受診率向上のために採用されているオプトアウト方式、つまり、受診申し込みはがきに各種がん検診の項目に順番を表記して、自分が受診をしたい検診項目に丸をつけるのではなく、受診をしない検診項目にバツをつけて、消去していくという方式の採用も検討していきますと、このような答弁がっております、1年前に。今の部長の答弁は、対応ができていないという答弁、何の対応なのか、さっぱりわからない。この1年間がたって、まだ検討すると言っているんですけども、いつ結論を出されるおつもりなのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

前回の答弁で回答した内容については、現状も継続して検討はいたしておりますが、先ほど申しましたとおり、今回新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、5月から前期の集団がん検診を中止し、8月30日より再開している現状でございます。しかも、受付時間を30分に区切り25名ずつ、1日最大100名から125名の完全予約制で受け付けをしていることから、受付開始から数日で予約が定員に達している状況でございます。今年度に特定健診のチラシに、検診受診申し込みはがきを同封しなかった理由も、そういった状況が予想されたからでございます。現在コロナ禍でイレギュラーな対応をしておりますので、質問議員の言われるオプトアウト方式に関しましても、もう少し落ちついた状況の中で実施することが、市民の方の混乱がなく、私たちも対応ができるのではというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

今までのやりとり全て、質問に対しての答弁、こういうふうにします、こういうふうを検討します、やる方向で検討しますと、こういう答弁に対して、私はどうなったのですかということの確認のための、今回の質問だったんですが、非常に愕然としているというのが実感でございます。市長、今のこの質問のやりとりをお聞きになって、どのように感じられたのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

市長。

○市長（片峯 誠）

質問者の総合的な見解を、市民の皆さんの健康、その保持のために、検診や検査をきちんと行える体制づくりを進めるべきだという趣旨での確認やチェックだと、確認をなさってきたものと思っております。私ども行政職員は、議会で審議しまして、お答えしました内容については、それ以降も丁寧に対応するべきだというように、改めて反省をしているところでございます。また、検討いたしますというような答弁をした場合については、どのような検討をして、どのような結論に至っているのかというようなことについても、説明責任があるということも、改めて感じているところでございます。ただ1点だけ、担当部局におきましても、質問者と同様に市民の健康、そしてやっぱり検査をきちんと受けてほしいということで、これはもう御承知のとおり、医療費補助を中学校3年生まで拡大をしたり、また人工透析にまで至る方を減らそうという目的で、微量アルブミン検査を導入するなど、質問者や同僚議員が、これまで問いかけてきましたことについて、お応えもしている部分があるということもご理解いただきまして、今後また執行部と議会とで、市民にとってよりよい健康なまちづくり推進のために取り組んでいきたいという決意を持って回答とさせていただきたいと思っております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

子宮頸がんワクチンの質問は、ことしの6月にしています。今、本当にコロナウイルス感染症の拡大で、大変な厳しい状況で取り組んでおられることはわかっております。それを十分わかった上で質問をしています。子宮頸がんは、コロナが蔓延する前ではございません。3カ月前です。3カ月前にするとやったことができていないと、これが現実ですよ。ですから、私は今回の質問を通じて感じたこと。過去に検討すると答弁されたこと、要望したこと、提案したことに対して何も対応していないと私は痛感をいたしました。これでは、議員が質問をしても提案しても、全く無駄だということになるのではないかと思っております。飯塚市は本会議、委員会もインターネット中継をされております。全世界に配信をされております。そのことを十分に肝に銘じて、検討すると言ったことや、提案、要望に対してもしっかりと検討していただき、今、市長が言われましたように、その結果を報告いただきますように要望いたしまして、質問を終わります。

○議長（上野伸五）

本日は議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、明9月11日に一般質問をいたしたいと思っておりますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1時43分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	上野伸五	15番	田中裕二
2番	坂平末雄	16番	吉松信之
3番	光根正宣	17番	福永隆一
4番	奥山亮一	18番	吉田健一
5番	土居幸則	19番	田中博文
6番	兼本芳雄	20番	鯉川信二
7番	金子加代	21番	城丸秀高
8番	川上直喜	22番	松延隆俊
9番	永末雄大	23番	瀬戸光
10番	深町善文	24番	平山悟
11番	田中武春	25番	古本俊克
12番	江口徹	26番	佐藤清和
13番	小幡俊之	27番	道祖満
14番	守光博正	28番	秀村長利

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 石松美久

議会事務局次長 許斐博史

議事総務係長 淵上憲隆

書記 安藤良

議事調査係長 岩熊一昌

書記 伊藤拓也

書記 今住武史

◎ 説明のため出席した者

市長 片峯誠

都市建設部次長 中村洋一

副市長 梶原善充

企業局次長 本井淳志

教育長 武井政一

企業管理者 石田慎二

総務部長 久世賢治

行政経営部長 久原美保

都市施設整備推進室長 山本雅之

市民協働部長 久家勝行

市民環境部長 永岡秀作

経済部長 長谷川司

福祉部長 實藤和也

都市建設部長 堀江勝美

教育部長 二石記人

企業局長 原田一隆

公営競技事業所長 浅川亮一

福祉部次長 渡部淳二